

各位

株式会社アオキスーパー

子育てに安心を、子供の成長を見守りながら共に未来を育む
育児短時間勤務制度の対象期間を
“中学校卒業まで”に延長

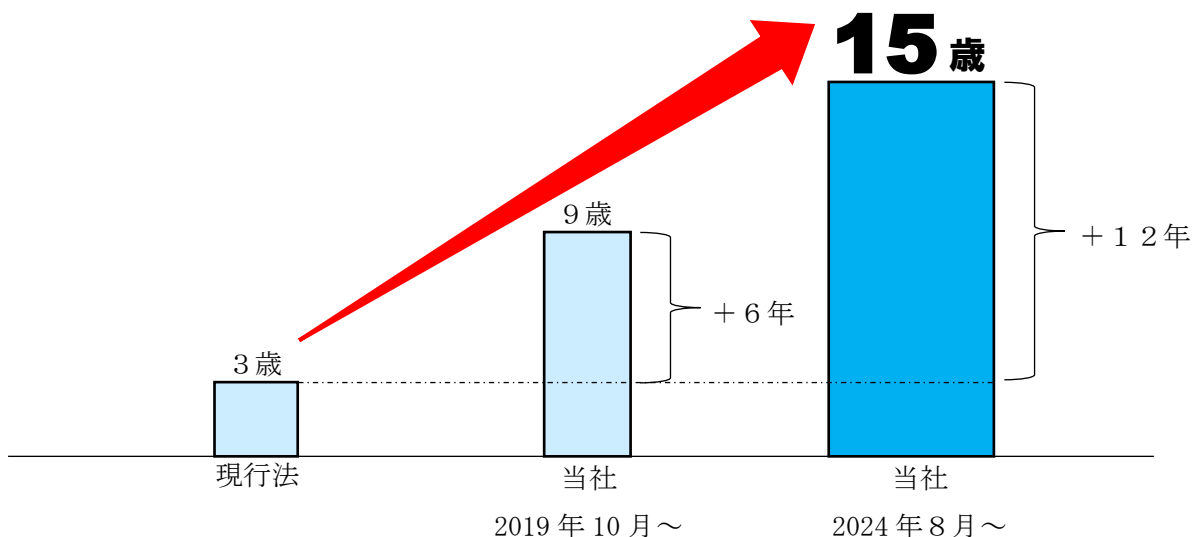
当社は、一人ひとりが安心して子供の成長に寄り添いながら仕事ができる環境づくりを目的とし、2024年8月より育児休業終了後に所定労働時間を短縮して勤務することができる育児短時間勤務の対象期間を『中学校を卒業するまで』に延長いたします。

現在、育児・介護休業法で定められている育児短時間勤務の対象期間は『子供が3歳になるまで』となっておりますが、当社では2019年10月より対象期間を『小学校第3学年修了まで』に延長しておりました。

今回、より一層育児と仕事が両立できる環境づくりを目指し、育児短時間勤務、及び子の看護休暇等の対象期間を更に6年間延長し『中学校を卒業するまで』といたします。

【当社の対応】

	改定後	改定前
育児短時間勤務	中学校を卒業するまで	小学校第3学年修了まで
育児のための所定外労働時間の制限		
育児のための時間外労働時間の制限		
育児のための深夜業の制限		
子の看護休暇		



当社は、これまで『奨学金返還支援（代理返還）制度』や女性特有の課題に寄り添うための『低用量ピル服用費全額補助制度』の導入など、一人ひとりが安心して業務に専念できるよう働く環境の整備に取り組んでまいりました。今回、育児短時間勤務等の対象期間を更に延長することで、子供の成長を見守りながら共に未来を育むことができる環境を整えてまいります。

以上